

## 国土交通省政策会議分科会（第18回）議事要旨

- 1 日時：平成22年5月21日（金） 8:00～9:00
- 2 会場：衆議院第一議員会館 第4会議室
- 3 国交省出席者：藤本祐司大臣政務官、溝畑観光庁長官ほか
- 4 議題：平成21年度観光の状況及び平成22年度観光施策について
- 5 議事要旨
  - (1) 藤本大臣政務官挨拶
  - (2) 配布資料に沿って説明
  - (3) 出席議員からの主な意見
    - ・ 中国の個人向けビザ発給について、これまでの中国人旅行者の個人、団体の人数は。また、団体旅行者に年収要件はあったのか。個人向けビザ発給緩和による効果予想はどうか。
    - ・ 旅行取扱会社拡大とはどういう意味か。また、3,000万人の見通しの内訳は。
    - ・ まずは当面の目標（1,500万人）を達成すること。リピーターを増やすため、ホスピタリティが重要。
    - ・ 白書とは、昨年の施策を報告するもの。この場合は、役所の取組をしっかりと説明させて、十分でないところは白書を修正させるべきところ。自民党政権と同じやり方は議員を軽視している。出席議員もそのようなつもりで議論すべき。
    - ・ 白書の内容が国際に寄りすぎている。日本の観光GDPを支えているのは国内旅行。
    - ・ 欧米では休暇を取りやすく、旅行といっても特別をしないから回数が多い。有給休暇取得促進と、特別なことはしなくていいというPRが必要。
    - ・ 国内観光の数値目標はあるのか。シェアの大半は国内のはずだが、目標は海外に関するものが多い。
    - ・ 地域への支援について、具体的にどんなことを考えているか。
    - ・ 観光立国と言いながら、連携しているところが見えてこない。国対に話をしてくれれば、党からも働き掛けができる。
    - ・ 戦略として大きく伸ばすべきはインバウンド。宿泊代のコストが高いのが問題。安価な宿泊施設を増やすために、建築基準法改正も含むインフラ整備が観光庁の役目。
    - ・ 東京圏のアクセスについて、どう考えるか。
  - (4) 出席議員からの発言を受けての国土交通省の回答
    - ・ 団体ビザ発給件数が370,000件、個人は昨年7月からの数字で15,000件。団体について年収要件はない。個人は年収要件、申請窓口が少ない等の理由で

少なかった。今回の要件緩和で、年収面での対象世帯が 160 万から 1,600 万に増え、また 2 親等までが対象となる。

- ・ 中国の取扱会社数が 48→290 社に拡大される。現在、中国では日本の旅行会社が営業・販促ができないため、中国政府に対して緩和の申し入れをしているところ。
- ・ 韓国を 500 万人、中国を 600 万人にする。将来的な目標は 3,000 万人だが、まずは 2013 年 1,500 万人のために重点 4 市場に注力し、2016 年 2,000 万に向けては欧米向け戦略も実施する。それらを軌道修正しながら 2020 年 2,500 万人、最終的に 3,000 万人受入れのための体制づくりをしていく。
- ・ ホスピタリティは重要であると認識している。
- ・ ご指摘のとおり、国内観光は大変重要であり、十分認識している。観光白書の中身も、国内を中心に記載している。国際比較の部分も日本の国内旅行の問題を浮き彫りにするもの。観光立国推進基本法についても、議員立法の議論の中で、国際寄りだった内容を国内にシフトした経緯がある。
- ・ レジャーの意識が違う。バブルなどを経て、ようやく意識、質も変わってきたと考えている。
- ・ 休暇については、分散化で終わりではなく、有給取得率を上げる方策を厚生労働省中心に連携して進める。
- ・ 休暇の問題意識を高めるため、メディアを有効に活用していく。
- ・ 国内旅行の目標を立てる上で、さらなる統計の整備が必要。現在把握できている宿泊数、旅行回数について、目標を設定している。
- ・ 観光庁はハード予算があるわけではないため、まちづくり、道路、河川等も含め、横の連携による総合的な支援を実施していく。
- ・ 経済効果を考えると国内マーケット。戦略的な面ではインバウンド政策も重要。重点 4 市場でもニーズが違うので、きめ細かい対応をしていく。
- ・ 海外の方に対しての第一印象を考えると、アクセス整備は重要。道路、行政、港湾行政と連携して、ソフト的なサービスも含めて向上に努めていく。

～以上～